



令和 7 年 3 月 10 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係

令和 7 年 3 月 10 日

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 池田 栄次

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. 避難所の環境改善について。</p> <p>政府は昨年 12 月に、避難所の運営指針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す「スフィア基準」を取り入れ、それまでトイレは 50 人に 1 基だったものを避難が長期化する場合は 20 人に 1 基と明記しました。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を 1 対 3 にするよう推奨し、入浴施設も 50 人に 1 つとの基準を示しました。また、避難所内の一人当たりの居住スペースを「最低 3.5 平方メートル(畳 2 畳分)」とし、段ボールベットなどが置ける広さの確保を目指しています。</p> <p>指針ではこのほか、温かい食事を提供できるよう、地域内でキッチンカーを手配するなどの取り組み事例が紹介されています。</p> <p>また、昨年 11 月に中央防災会議等から「令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書が出されました。その中で、国の応援組織の充実強化や、被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設、全国の自治体における受援計画の作成、訓練などを総合的に進めるとしています。</p> <p>大規模災害時には、避難の長期化が想定され、それに伴い避難所の環境整備が重要と考えます。整備の取り組みについて見解を伺います。</p>	町長

- (1)現在の避難所でのトイレの基準と整備・備蓄状況、「トイレを20人に1基、男性用と女性用の比率を1対3」とする取り組みについて見解を伺います。
- (2)スフィア基準に基づく入浴基準の取り組みについて見解を伺います。
- (3)スフィア基準に基づく避難所の一人当たりのスペースの確保を目指す取り組みについて見解を伺います。
- (4)被災地のニーズに応じてトイレトレーラーやランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度や整備を積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。
- (5)「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書では、国や地方公共団体等における災害応急対応について、孤立が想定される地区での受援計画に基づく訓練の必要性を指摘しています。今回の能登半島地震では、国や関係機関などから多くの応援が入りましたが、受援計画に沿った迅速な対応が若干遅れた面が報告されています。わが町の受援計画はどうなっているか。また、職員への計画内容の周知、訓練等による受援計画の実効性の確保の取り組みについて伺います。
- (6)車中泊避難者、在宅避難者の支援について地域防災計画で位置づけられているか伺います。

2. 災害発生時における避難所等の通信確保について。

能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線が、地面の隆起・陥没や土砂崩れで断線し、電線も断線するなどして、多くの基地局が機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響がでました。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落などでは、通信が途絶えることによって、いつ食料が届くのか、水道、電気、などの復旧はどうなるのかという、生活する上での必要な情報が届かない事態となり、また、孤立集落の被災状況も不明となっていました。

各通信会社は、能登半島で様々な方法で通信を試みましたが、こうしたなか、今回の通信復旧にもっとも貢献したのは、通信衛星を用

町長

いたインターネットサービスです。

「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書では、「発災当初の通信途絶が生じている間、通信やデータの送付等が困難で意思疎通の手段に制約が生じた一方、衛星インターネットの活用により、通信環境の改善が図られた」とあり、実施すべき取り組みとして、「衛星通信設備、携帯電話技術を活用した公共機関向けの無線システムで、平時は携帯電話として使用でき、災害発生時等には、各機関内及び機関間の連絡・情報共有に活用できる公共安全モバイルシステム等の導入・活用及び速やかに使用できるよう平時からの訓練等について検討すべきである」としています。

今回の災害を契機として、今後の大規模災害発生時における避難所等の通信確保のために指定避難所等への衛星インターネット機器等の新技術の導入が望まれると共に、その迅速な立ち上げと継続的な運営を自ら円滑に行えるよう新しい通信技術に関する訓練(機器の設置、設定維持、管理等)を修了した者や無線従事者免許取得者等、無線技術に知見のある者を中心とする体制整備を行い、発災時に通信設備の被災状況把握や通信環境確保等を迅速かつ継続的に行う取り組みを検討すべきであると考えますが、見解を伺います。